

○委員長（井上宜久）

再開いたします。

午前 11 時 00 分

○委員長（井上宜久）

ただいまから町民サービス部の質疑に入ります。本日の委員会には、各課の主幹の方が出席しておりますが、発言がある場合は挙手の上、私から指名がありましたら、マイクのスイッチを入れ、課名と名前をお願いいたします。また、答弁は簡潔をお願いいたします。

それでは、町民サービス部の自治活動応援課、税務窓口課、環境防災課に属する部分の質疑を行います。

それでは、質疑をどうぞ。

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。13ページのところでお伺いします。町税に関することです。先ほどから主要な施策の中で、不納欠損とか、収入未済額についての質問があったのですが、監査のほうからも審査意見書として出されております、この不納欠損と収入未済額については大変気になりますので、改めて整理する意味でお伺いしたいと思えます。

不納欠損額は750万8,310円となっています。その中の町税として745万7,810円ということで、あと分担金、負担金が5万500円という形になっています。

町税の中では、消滅時効になったのが266件で75名ということでありまして、これは昨年度と比較しますと529万8,516円増えておりまして、倍率にすれば2.45倍ともなるわけですが、この13ページの中の個人町民税の滞納繰越分については、32.11%を徴収しているということになっております。また、収入未済額は2,357万4,000円と、前年度よりも26万2,000円ほど減となっておりますが、一方、不納欠損では120万9,000円ほど増えております。特に法人税の中で42.87%の徴収率であります、三者が不納欠損となっております、収入未済額としては45万5,000円ほどマイナスとなっております。この中で特に申したいことは、固定資産税の滞納繰越分で、徴収率が29.77%であります、不納欠損は前年度よりも409万ほど増えております。93件で16人の対象者となっておりますが、この部分の詳細について、再度お伺いしたいというふうに思えます。個人法人税及び固定資産に係る滞納繰越分、不納欠損分の詳細をお伺いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○委員長（井上宜久）

税務窓口課主幹。

○税務窓口課町民税・徴収対策担当主幹（奥津亮一）

税務窓口課、奥津と申します。よろしくをお願いいたします。ただいまのご質問につ

いてお答えいたします。

ただいまご質問にありました、滞納繰越分の不納欠損の内訳でございますが、個人町民税につきましては、執行停止後、3年経過による消滅が51件、59万6,007円、固定資産税につきましては70件、446万8,300円、また、5年消滅時効といたしましては、個人町民税が80件、129万6,259円、法人町民税が3件、15万円、固定資産税が23件、71万9,500円となっております。

今回、平成24年度決算におきまして、不納欠損額が増えた大きな要因といたしましては、固定資産税になりますけれども、執行停止をかけておりました大きな事業所、商店になりますけれども、そちらの執行停止後3年が経過したことにより、不納欠損と今回となっております。そちらの金額につきましては、53件で370万300円となっております。

以上でございます。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

菊川です。固定資産の割合は非常に高いわけですが、この53件の部分について、大型の事業所が不納欠損になったということではありますが、これは事前にこういう状態になり得るといのは予測できなかったのでしょうか。

○委員長（井上宜久）

税務窓口課、奥津主幹。

○税務窓口課町民税・徴収対策担当主幹（奥津亮一）

税務窓口課、奥津です。ただいまのご質問にお答えします。そちらの店舗につきましては、事前に把握ができなかったのかということですが、滞納が発生した段階で折衝を開始してございます。そちらの段階で、店舗につきましては差し押えを行い、競売により売却をされたところでございますが、町への分配金はございませんでした。

また、その他財産調査等を行いました。今申しました、財産を既に売却済みということもございまして、執行停止をかけました。それが今回、3年経過ということで、不納欠損の対象になってございます。

以上でございます。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

私は経理については素人ですから、余りごちゃごちゃした細かいことはなかなか言えないのですが、固定資産税としては、歳入で見ますと25%程度の比率になっております。非常に占めるウエートは高いわけでありまして。収入未済額を見ますと、個人町民税、あるいは法人税、固定資産税ともに、収入未済額は増えてきているわけですね。この部分を5年間、先ほど副町長からも5年間の推移についてお話がありました。私は私なりに5年間の推移というのをまとめてみましたので、ちょっとお示しし

たいと思います。

ここに表示しますと、下の青い棒グラフが不納欠損を示しております、これは20年から24年までの5年間を示しております。24年が突出して、2.4倍以上増えているわけですね。赤い線に関しては収入未済額でありまして、先ほど説明がありましたように、24年度に関しては若干落ちている。

しかしながら、その上の黄色い線は、収入未済額と不納欠損をトータルした金額、つまり、この部分が右肩上がりに伸びているわけですね。これはやはり問題じゃないかなと思います。収入未済額が減っても不納欠損が増えていますので、ちょっと問題かなというふうに私は見るわけですね。

では、収入額と、今増えております不納欠損の割合がどうなっているかというのを示しますと、こういう形になります。収入済額に対して、収入未済額と不納欠損額の比率をとりますと、24年度は1.44%不納欠損額が占めるわけです。一旦21年度で落ちていますが、これも右肩上がりとは言いませんが、上がり勾配になっているわけですね。こうした状況があるわけです。

単年度で見ますと、なかなか見にくいのですが、3年あるいは5年、地域的なスパンで見れば、どういう推移を示すかというのは、よくわかるわけでありまして、今、私が、これは私なりの分析をして、こういう形になったということではありますが、この表を見まして、町では、右肩上がりに上がっていくんだよという、そういう捉え方をしておられるのかどうか、その辺のところ、どう考えておられるのか。また、危機感があれば、どういうふうに対処していくかということをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（井上宜久）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

それでは、菊川委員のご質問にお答えします。菊川委員おっしゃるように右肩上がり、収入未済額の部分につきましては、24年度下がりしましたが、菊川委員ご指摘のように、不納欠損の部分の処理があったという部分で、あわせることが適当かどうか、ちょっと微妙な部分があるんですけども、その原因はやはり平成20年秋のリーマンショック以降、景気が悪化して、個々の暮らしも苦しくなった。そういうところから滞納が増えてきているということは事実です。町も努力はしていますけれども、そのこの部分の解消に至っていないということで、先ほど高橋委員の質問にもお答えしましたけれども、町としての対処としては、徴収対策会議の中で、やはりこのままではいけないということで、昨年10月に滞納整理方針、町全体として、滞納整理にどう取り組むかという部分を策定しました。

その中の重点としては、税負担の公平の観点から納期内納付を促進していくというのがまず大前提であります。県税事務所等の徴収機関との連携を密にして、効果的な滞納整理を実施していくと、累積滞納者や、悪質滞納者に対して、毅然とした態度で滞納整理を実施していくと、時効管理を常に念頭に置き、滞納整理を実施という形の

中で、時効管理の部分につきましては、やはりずるずると時効の成立を行わずに、収入未済額、滞納額を残しておくのは法的にも問題があるということで、その辺はきちんと整理していくというのは、ここ数年行ってきています。

そういった意味で、多分平成19、20というと、不納欠損額というのは、かなり低い額なんですけれども、その辺はきっちり法的に整備をしていこうと、法にのっとり、きちんとやっていこうという部分があります。

あと滞納について増えてきている部分は、先ほど高橋委員の回答にもダブりますが、やはり個々の部分をきっちり把握して、お宅に伺って、誠意を持って話して、税金を納めていただく。そういうような方針を定めていますので、昨年10月からスタートということで、それ以降、滞納強化月ということで、12月と3月と5月、それぞれ全課にわたって、税料等を徴収しているところが、滞納整理を行っています。効果として、まだ出てきていないという部分になってしまうかもしれませんが、税全体としては、先ほど言った2,000万ほど、収入未済額は減ったというのは、一部そういった効果が出ているのかなと。今後も引き続きやって、収入未済額を減らしていきたいと考えています。

○委員長（井上宜久）

副町長。

○副町長（小澤 均）

徴収対策の関係も、私が座長で進めていますので、最初は菊川委員の言われたとおり、8月の頭の決算の決算監査のときにも、監査委員の方から、その部分についてはご指摘をいただいています。不納欠損額、滞納額、そういったものが増加の傾向にあるということで、町を挙げて、その辺の問題解決をするようにというふうなことで、今、部長のほうで具体的な取り組み方針、そういったものを会議の中で周知徹底を図ると、そういったことを引き続きしていきたいというふうに思います。

ただ、分析という部分では、菊川委員が、今それぞれの中身の変化をご指摘されましたけれども、ただ、町民そのものの所得ベースの落ち込みといったものも一方ではございます。今、部長が申し上げたとおり、やはりそういう経済的な動向の中で、一人当たりの所得ベースが落ちています。毎年、そういう住民税の関係等については、そういった課税状況の報告なりを県に対して行っておりますけれども、そういったデータの中でも、具体的には、納税義務者数も、平成20年ですと7,956人おりましたのが、平成24年度では7,789人ということで、納税義務者数も数的に落ちていきます。所得ベースとして考えれば、一人当たりの総所得額は、20年度ベースで326万3,000円、24年度ベースでは311万円ということで、それだけ率合的的には4.69%ぐらいですね。

要は、年間の所得ベースが落ちているといったことが一方ではあって、そういった生活費に食われてしまうような部分が、多分に不納欠損ですとか、滞納額の増額ですとか、税そのものを納めるのが大変になっているというふうな、負担感が増しているというのは一方ではあるわけで、対応策としては、できるだけそういった状況が察知

した段階で、少額のうちに手を打ってしまうといったことを方法論としてはやっていきたいと。また、納めやすい環境という部分も、口座振替率、そういったものも少し落ちている部分もありますので、また、新たにコンビニ収納等も始めましたので、コンビニ収納の部分につきましては、かなり利用者もあるといった効果も出ておりますので、そういった環境整備をしながら、滞納額の増額、不納欠損の増額に対して対処していきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

最後、お願いになってしまうんですが、環境整備をするということをおっしゃいました。先ほど言いましたように、自主財源を増やすことも一つ重要ですが、こういった形の収入未済額とか、あるいは不納欠損をどこまで抑えられるかということが、やはり町税の歩止まりにかかわってくるんじゃないかなというふうに思いますので、不納欠損の件数も多いですし、対象者も多いです。この部分で、予算のときの附帯決議をつけましたが、情報の先取りというか、その辺のところもきっちりお願いしたいなと思います。

以上です。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

2番、高橋です。同僚議員の菊川委員の質問にも兼ね合ってくるかと思えますけれども、質問いたします。

1点目は、副町長から、コンビニ収納、平成24年度から実施をしていると、これの効果も上がっているというふうに認識しているというお話がございましたけれども、具体的にコンビニ収納によって、どれだけの効果が出ているのか、数値的にもしわかれば、教えていただきたいのが1点でございます。

それから、2点目は、税の窓口の関連ですけれども、いわゆる町として、いろいろな角度で収納率を向上させるために努力しているということは承知をしております。そこで具体的に平成24年度において、悪質な関係に限定してもらいたいという私の願いがありますけれども、債権の差し押さえ件数、並びに不動産の差し押さえ件数、これはどういう実態になっているのか、教えていただきたい。ちなみに平成23年度の決算では、債権の差し押さえが46件、不動産の差し押さえが15件あったと報告されておりますけれども、これらの状況は、変動が同様の状況になっているのかどうか含めて答弁をいただきたいなど、こう思っているところです。

それから徴収率について、説明資料の93ページに載っておりますけれども、開成町においては、個人町民税並びに法人、町民、固定資産税、軽自動車等含めて徴収率が99%を超えていると、23年度より上昇していると私は受けとめておりますけれ

ども、このように受けとめていいのかどうか。徴収率については、税の公平の観点から上げていかざるを得ないということは理解をしておりますけれども、23年度比、どういう状況になっているのか、答弁をいただきたいのと。

それから、滞納繰越分の徴収率をどう上げていくかというのは大きな課題だと思うんですけども、その取り組み状況について、お願いをしたいと思っているところでございます。

現在、町においては、徴税専門員1名及び徴収嘱託員2人、これはいわゆる町税だけではなくて、国民健康保険とか、そういったものを含めて対応に当たっているということですが、これらの成果が徴収率のアップにつながっているのかどうかを含めて、ご答弁をいただきたい。

○委員長（井上宜久）

税務窓口課、奥津主幹。

○税務窓口課町民税・徴収対策担当主幹（奥津亮一）

税務窓口課、奥津です。ただいまの質問のうち、コンビニ収納について、お答えいたします。

平成24年度よりコンビニ収納を開始いたしまして、全体の利用率としましては、国民健康保険税、上下水道使用料あわせまして、全体で30.3%の利用になっております。また金額につきましても、全体のうち3.92%がコンビニにより収納されたものとなっております。これは現年分のみということになっております。

また、成果といたしましては、通常ですと、金融機関、または役場庁舎が開いている時間のみの納付でございましたが、コンビニ収納ということで、24時間いつでもおさめられるという利点がございます。その結果、全体でコンビニの利用件数が7,509件に対しまして、9時から15時、こちらをほぼ役場及び金融機関が開いている時間帯ということでお考えください。そちらについては3,736件、比率にすると49.75%、ほぼ半分がそれ以外の時間帯、夜間ですとか早朝に利用したことになります。

また、9時から10時に納めた時間帯ではございますが、そのうち休日、土日、祝日に納めた割合については、3,736件のうち1,032件、27.62%ということで、全体としましては、7,509件のうち、純粋に役場金融機関が開いている平日の9時から15時の時間帯は2,704件、36.01%に対しまして、早朝、夜間及び土日の9時から15時が4,805件、63.99%ということで、費用対効果というか、コンビニ収納の効果といたしましては、納税環境の整備が整えられたということで、よかったのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○委員長（井上宜久）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

それでは、2点目のご質問でございますが、悪質の差し押さえ、これが不動産、債

権等について、どのくらいだったのかというようなご質問だったんですけれども、今、私ども資料として押さえているのが、今までの累計の差し押さえの中で、そういう形でしか数字を押さえていないものですから、その辺でちょっと発言をさせていただければと思います。

平成24年度末現在で、差し押さえをしている債権について136件、不動産の差し押さえ件数としては194件で、合計で330件でございます。そのほかに不動産といたしましては、参加差し押さえといたしまして、ほかの案件で差し押さえをしているものに対しまして、手を挙げて参加していくという差し押さえですが、それが81件、あと実際に不動産の競売に至った場合の交付要求ですね。これを56件してございますが、ただ、交付要求につきましては、先に役場の差し押さえ以前に、抵当権等を設定されている場合は、そちらのほうに配当が回ってしまうということで、余り交付要求をしても、換金されるというケースは少なくなってきたというのが現状でございます。

ただ、先ほど悪質ということだったんですが、悪質という部分では、ちょっと数字を捉えてなかったものですから、以上のような形で回答をさせていただければと思います。

それから、平成23年度と24年度の比較の中で、徴収率、現年度分の中では0.09%全体の中ではよかったということになってきているところでございますが、ただ、数字的には微小でございます。これがもっとももっと上がるような形で考えていきたいと思っております。今回の数字につきましては、過去何年間の中で見れば、いろいろ変動がある中の一つかなというふうに捉えてございます。

徴収嘱託員につきましては、昨年1年間の中で、現年度分が232件、過年度分が230件、合計462件の実績、これは実際に現金化をしてございます。ここで徴収いたしました金額といたしましては、現年度分が759万4,000円ほど、過年度分が615万円ほどということで、合計で1,374万4,000円ほどの実績が上がってございます。

また、徴収専門員につきましては、昨年の10月の人事異動の中で、徴収の専門の職員というものを張りつけていただいたわけですが、それ以前につきましては、徴収専門員が個人、一人でほとんどやっていたというような実績がございます。滞納処分の実績につきましては、ほぼ全体が徴収専門員の実績というふうに考えてございます。そういう中では、滞納処分の徴収率、これも毎年、大体同じぐらいのレベルを維持してきてございますけれども、平成24年度につきましては、前年より多少滞納繰越分の徴収率は下がってしまったわけですが、今後もこの辺につきましては滞納処分ですね。差し押さえをして、交渉をして、自主納付に結びつけていくというような方法で、今後も徴収のほうは努力してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（井上宜久）

小林秀樹委員、どうぞ。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。徴収の件なんですけれども、徴収専門員、それから、コンビニ収納等で実績が上がっていると理解しますが、徴収コストという面から見ますと、24年度、大幅に徴収のシステム、方法が変わった24年度と、それ以前までのを比べると、徴収コストという面で見たら、いかがでしょうか、何かわかりましたら、教えていただきたいと思います。

○委員長（井上宜久）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

徴収コストというようなご質問だったんですが、徴収に携わります役場の職員、あるいは非常勤の職員それぞれが業務に携わってございます。そこまでの大きな中でのコストというのは、ちょっとまだ正確には捉えてございません。申しわけございません。

ただ、先ほど申し上げました徴収の専門員、こちらにつきましては、平成22年度、23年度、24年度では、ほぼ給与額は一定となっております。その中で滞納繰越分の滞納処分をしてございまして、それがぱっと見た形での徴収コストというような形になってこようかと思っております。

滞納繰越分の、例えば住民税で申し上げますと、昨年度1,114万8,000円ほど収入がございしますが、徴収専門員の年間の給与というのは、一応230万ほどというような形になってきてございますので、徴収コストとしては、住民税だけを捉えても、かなりコスト的にはいい数字なのかなというふうに考えてございます。

ただ、それ以外に町の職員等もかかわってございますので、あるいはコストの中には電算の費用等も入ってくるような、細かな話にもなってしまうので、ちょっとその辺までの分析ができていないような状況ですが、単純に収入額と給与というものを比べてみると、今申し上げたような形となっております。

また、コンビニ収納のお話を今させていただいたわけですが、コンビニ収納が1億4,000万ほどの昨年1年間の収入がある中で、手数料的には69万2,000円、およそ70万円の手数料だったということで、この辺につきましても、納税環境の整備というものをした結果、これだけの成果が上がっているという形で理解をしているところでございます。

○委員長（井上宜久）

小林委員。

○10番（小林秀樹）

10番小林です。コンビニ収納のコストが大分軽減されているということでは、非常に効果がよくわかります。こういうことを突き詰めていきますと、例えば外国に去られた人を追いかけていくとか、日本全国追いかけていくとかということで、大きな目で見ますと、そういうことも必要かなと。ただ、コストが無限にかかるわけではありませんし、特に今回のような、徴収専門員という方がさらに増員されて、コスト的には非常に安くというのですか、効果が出ているということについては、今後も、ゼ

ひそういう専門員を大いに活用されてはいかがかと思えます。

役場職員が徴収戦をやるということも非常に難しい面も思うんですが、一方では、徴収専門員というエキスパートが自分の分野を発揮するという意味では、非常に効果があるのではないかと思います。

ありがとうございました。

○委員長（井上宜久）

小林秀樹議員にお聞きしますけれど、先ほど不納欠損で質疑を持ち越しましたけれど、今の中で理解されたということでもいいですか。

前田委員、どうぞ。

○5番（前田せつよ）

5番、前田せつよでございます。決算書93ページ、款衛生費、項保健衛生費の中の3番、もえないごみ処理事業費について、お尋ねいたします。説明書のほうは、38、39にまたがっている項目でございます。

もえないごみの処理事業費が1,433万4,701円となっておりますが、説明書類の中で、この平成24年度の実績の数が細かく説明がなされているわけですが、カン・金物類が133トンということで、前年度に比べますと、1トン減っているというような推移が見られます。また、容器包装リサイクル法再商品化委託料のほうでございますが、説明の書類を見ますと、ビンが96トンというふうにございますが、昨年実績は110トンということで、16トンもこの辺に減が生じているわけですが、この辺のごみ処理事業費の前年度決算と、今回の決算の推移を、町はどのような形で分析をなさっているか、お尋ねいたします。

○委員長（井上宜久）

環境防災課主幹。

○環境防災課環境担当主幹（久行一正）

環境防災課、久行と申します。よろしくお願ひいたします。ただいまのご質問にお答えいたします。特に傾向につきましては細かく精査してございませんが、この要因といたしまして考えられるのは、特に現象的な部分でございますが、特にその部分は細かく精査してございません。

○委員長（井上宜久）

前田委員。

○5番（前田せつよ）

町としまして、説明書の中にこのような形で細かく表現をされておりますし、本書の93ページ、消耗品費の項目の中で、前年度の消耗品費が15万3,670円となるところで、今回は12万6,228円の消耗品費の増額というののがかなり目につくところでございますが、その点についてはどのようにお考えでしょう。

○委員長（井上宜久）

環境防災課長。

○環境防災課長（田中栄之）

それではお答えいたします。先ほどのようなごみの数量の関係ですけれども、実はここ数年を見ておきますと、その前の平成22年度のもえないごみの処理の量と比べますと、23年が増えまして、24年で少し減っているということで、ある面、例えば、うるう年とかありますと生活する1日が多くなりますので、ごみの量が増えるとか、あるいは年末年始の収集形態、その中で基本的には月2回ということで変わらないのですが、そこら辺のごみの出し方の中で変わってくるということで、これは誤差とっていいのかわかりませんが、特に生活スタイルが変わったので、ごみが減っているというふうには理解していないところでございます。

それから、ただいまの消耗品費のところなんですが、一番大きいのは、皆さんごみをお出しいただくときに、収集場所にコンテナと呼ばれるものがあるかと思っております。昨年度は、カン・ビンを捨てるためのコンテナ、出されている方はわかると思うのですが、小さいものです。一方、この24年度につきましては、カン・金物を入れる大きい箱を買いましたので、単価が2倍以上いたします。したがって、消耗品費については、前年となかなか単一に比較するのは難しいというのが回答ということでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（井上宜久）

前田委員。

○5番（前田せつよ）

うるう年等々のことも鑑みてというようなご答弁だったかと思っておりますけれども、先ほど申しあげました容器包装リサイクルに関しては、プラのほうは昨年度実績よりも増えていると。ただ、ビンの16トンという数字が、うるう年だったからということで16トンという数が、かなりイメージ的に、私としてはちょっと考えられないなというふうに感じるところでございます。せっかく日本一きれいな町ということもうたっている町でございますので、プラの回収の進みぐあいも順調であると。

ほかところの推移を見ますと、おおむね横ばい、それなりの数値をしているところで、このビン・カンの16トンのところに意識を持っていただいて、また、事業を展開していただくと、そういうようなお考え等々あればと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（井上宜久）

環境防災課長。

○環境防災課長（田中栄之）

それでは、お答えいたします。先ほどの答弁の中で、もう一点、私のほうで説明が悪かったかと思っておりますが、ビンは毎日毎日出されたものを搬出しているわけではございませんので、金井島ストック場というところに当然ストックをいたします。したがって、ある程度の量にならないと、実際に、先ほどの容器リサイクルの関係は千葉まで運ばなければいけませんので、日々運んでいるわけではないので、ある程度たまった段階ということで、先ほどのでございますと、2トン車にして8台分ぐらいですので、ある面、そのときの運ぶタイミングで搬出量が変化するということもあろうかなと。そ

れが全てだとは思わないんですが、そのような形で理解をしているところでございます。

また、こちらのほうでこれから気をつけていかななくてはいけないのは、数量が動いたときに、燃えるごみの中に混入をされているということは非常に困った問題になりますので、こちらについては、ごみの混入量調査というのは年に4回ほどやっております。今年2年目を迎えて、そろそろ分析が終わろうかというところですので、また取りまとめができました段階で、お示しをさせていただきたいと考えてございます。以上です。

○委員長（井上宜久）

前田委員。

○5番（前田せつよ）

前向きなご答弁ありがとうございました。今、説明書の中の下段にありますもえるごみの2,975トンという本年度のお示しがあるわけですけれども、やはりこれは昨年度よりも16トン増えているような状況がありまして、そういう目線で担当部局が動いていただけるということで了解いたしました。

○委員長（井上宜久）

佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇でございます。決算書の113ページ、説明書の45ページで、消防団員関係費のところちょっとお聞きいたします。現在、消防団員の定数が108名、それに対して平成24年度では101名、今年6月の神奈川新聞の報道で、98名という記載が載っておりました。消防団の運営に関して、何か支障などはないのでしょうか、お聞かせください。

○委員長（井上宜久）

環境防災課主幹。

○環境防災課防災担当主幹（渡辺雅彦）

環境防災課主幹の渡辺でございます。よろしく申し上げます。ただいまのご質問にお答えさせていただきます。議員ご指摘のように、消防団員の定数は108人という形になっております。平成24年度では101人、現在は98ということでご指摘でございますが、定数は満たされてはおりませんけれども、火災、出勤等の災害時の出勤におきましても、各団員で積極的に活動していただいております。特段支障は来してはいない状況でございます。

○委員長（井上宜久）

佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

なかなか団員を確保することについて、ご苦労されているお話はよくお聞きするんですけれども、今後、団員確保に対して何かお考えがあれば、ちょっとお聞かせください。

○委員長（井上宜久）

環境防災課主幹。

○環境防災課防災担当主幹（渡辺雅彦）

ただいまのご質問にお答えをいたします。団員確保につきましては、議員ご指摘のように、なかなか確保が難しいということで、こちらも認識しております。今現在も、地元自治会の皆様、それから消防団員さん、それから町との連携によりまして、消防団員さんを確保するよう鋭意努力はしておりますが、なかなか難しい状況にはございます。今後また町の町内の企業さん等への働きかけ等を行いまして、現在、町内の企業さんでも、実際に消防団員さんになっておられる方もおられますので、そういう部分での働きかけ、それから、昨年環境防災フェアですとか、消防団員さんの募集のチラシ等も全戸配布で入れさせていただいておりますので、さまざまな形をとりまして、消防団員さんの確保に努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（井上宜久）

吉田委員。

○3番（吉田敏郎）

3番、吉田でございます。ただいま同僚議員から、消防団の定数云々という質問がありました。

会社勤めの人が多くなりまして、火災等に出動できない人がいるということですが、ただいまの説明の中で支障がないということで、その中で消防団はやっているとわかりました。

一つ質問いたします。ただいま定数に満たないということで、なかなかご苦労なさっていることは理解しているところでありますけれども、全国的に見まして、全国の消防団の47%において、ある女子団員が入っているということがあります。その中で、女子団員に対して登用するという考えは今現在お持ちか、ちょっとよろしく願いいたします。

○委員長（井上宜久）

環境防災課主幹。

○環境防災課防災担当主幹（渡辺雅彦）

環境防災課、渡辺でございます。ただいまのご質問にお答えさせていただきます。ただいまの女性消防団員の登用ということでのご質問でございますが、今現在の消防団員さんの活動の状況、活動の内容等を考えますと、その活動そのものに女性の消防団員さんを入れるということは、なかなか難しい状況ではないかというふうに思います。

以上です。

○委員長（井上宜久）

吉田委員。

○3番（吉田敏郎）

吉田です。確かにその辺はわかります。しかしながら、全国の消防団の数の中には、一人でも女性消防団員が入っているというところが47%あるという資料がございます。その中で女性が入ったからといって、男性と同じような仕事を全部しているかということではなく、その中で、事務的でも、今後開成町の消防団に一人でも入っていくということを考えると、47%という数字に関して、どうお考えでしょうか。

○委員長（井上宜久）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

今のは女性の登用の話から、パーセントの話が出たところなんですけれども、現在、私どもの町においては、女性の登用を考えていないということなんです。実際問題、横浜のほうでは消防団員に入っているという例は聞いてございます。ただし、今後、女性の活用ということになりますと、単純に団員の15分の1、各分団15名おるんですけれども、そのうちの一人を担うということじゃなくて、例えば、本部の広報活動を手伝ってもらうような女性の登用の仕方というのは、検討に値するかなと考えてございます。

○委員長（井上宜久）

吉田委員。

○3番（吉田敏郎）

吉田です。今、課長からそういうふうなことも検討する価値があるのかなという考えをいただきました。その中で、47%という数字でありますけれども、これが50%以上、過半数に女性の消防団員が入るようになった場合、開成町では、しつこいようなんですけれども、そういうときに、5割以上の女性団員が入っているということになった場合、開成町としてどのような考えがあるのかを、ちょっとお聞きします。

○委員長（井上宜久）

町長。

○町長（府川裕一）

開成町の男女の関係、登用率の話もあるんですけれども、これとまた、消防団の助成の登用率の話は、分けて私は考えたいと思っています。

女性の消防団員という考え方よりは、女子消防、各地区、また女子消防だけではなくて、消防のOBの方のチームを組んでいただいている自治会もありますので、消防団も100%人員確保を目指すのは当たり前なんですけれども、それにプラス、各地区で消防団にサポートできるタイプの的には、やはり女子消防をもう少し強化していくほうが、私は実質に合うのではないかという考え方を持っております。

以上です。

○委員長（井上宜久）

4回目ですけど、認めます。

○3番（吉田敏郎）

すみません。私も人数が少ないから女性消防団員を入れればよいという考えでは毛

頭ございません。今の町長の答弁にもありましたけれども、課長、主幹の話したとおり、消防団に対しては、人数が定数に達するのが一番いいかもしれませんが、その中で、先ほども言いましたけれども、火事があった場合等々、支障のないように皆さんがやっているということで、そういう中で、全国的に女性の団員も出てきたので、どうなのかなということを知りました。開成町の中では、町独自で消防団に対して、すごい一生懸命やっているし、思い入れがありますから、その辺は理解するところでもありますけれども、全国的にそういう話もあるということで、検討する価値があるのかなという答えをいただきましたので、ぜひ、これからも町民のためにいろいろやっていただきたいと思います。

○委員長（井上宜久）

決算の質疑とちょっとずれているところがありますけれども、できるだけ決算に基づいた質疑をお願いしたいなと思います。

高橋委員。

○2番（高橋久志）

2番、高橋です。私は、説明資料の3ページの中ほどにあります、税務窓口、法人税割について質問します。この表にありますように、10億円以上の法人及び相互会社、開成町には、超過課税をいただいているということは認識をしております。14.7%の企業が17社あると、そのほか書いてありますけれども、決算書の書類では、超過調定額、これは324ページにもちょっと触れられておりますけれども、総額的に515万9,000円という形になっているわけです。町の法人税の関係としては、非常に貴重な超過課税だというふうに私は認識をしております。

さて、10億円の企業が17社とありますけれども、やはり有能な大手の企業が、松田町のほうに移転されるという話も聞いておりますし、この辺の超過課税を含めたことが、今後ちょっと心配される点がございまして、これは24年度決算並みに今後も推移していくのかどうか、気にかかるところでございまして、これに対してどのような認識を持っているのか。

あるいは大手企業において、国のアベノミクス、いろいろ言われておりますけれども、これによって好転をしていくのかどうか。私から見れば、不確定な要素があるというふうに認識しておりますけれども、特に大手企業の、いわゆる企業訪問、あるいは状況をどのようにキャッチしているのか。24年度の決算を踏まえて、どのようなことで対処していくのが、1点の質問でございまして。

あわせて、もう一点質問させていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

次の質問は、本紙の93ページのグリーンリサイクルセンターの、いわゆるみどりの資源化事業費800万以上、ちょっと出ているわけですが、町は開成グリーンリサイクルセンターとヒアリングを7月にして、私たち議会に対しても資料が提供されているところでございます。

そこでお尋ねいたしますが、ご承知のように、グリーンリサイクルセンターは、平

成16年10月から施設を金井島、今の場所に移しまして、本格稼働をしているわけです。と同時に指定管理、いわゆるPFIを導入されて今日に至っていることは承知をしているところでございます。それだけに、グリーンリサイクルセンターの委託料並びに賃借料等が気になるところでございます。

極端にお話しいたしますけれども、累積的な赤字の総額というものは、きちんと把握されているのかどうか、1点。

それから、2点目は、産業廃棄物の許可について、質問いたします。

産業廃棄物許可、これは平成26年3月には更新の手続をしたいと。しかしながら、神奈川県では、平成26年度以降難しいと、このようなことを言っているわけです。臭気関係を含めて、ここには背景としてあるというふうに理解しますが、今後は、一般廃棄物の搬入量の確保に努めるとともに、他市町のPRを続けて行く。このような文章が出ております。産業廃棄物の許可をきちんととったほうがいいんじゃないかと、決算を踏まえて。そうしていかないと、今後のグリーンリサイクルセンターの委託並びに賃借料を含めて影響が出てくるというふうに私は思うんですけれども、所見をお聞かせください。

○委員長（井上宜久）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

それでは、1点目の関係ですが、大手企業の法人税割、開成町の場合、14.7%の超過課税というようなことで実施しているところでありますけれども、平成24年度で収入済額として、法人税割額では8,800万円、23年度で1億1,400万円あったというようなところでございます。

ちまたでは、最近、経済の動向が上向いてきたと言われてきているところではございますが、開成町の大手企業の今までの傾向を見ますと、なかなか法人税が上がっていかない。企業収益は上がっていても、法人税額が出ないというような状況が、引き続いているところであります。

この中で、経理の中で損金算入されている部分というもの、あるいは連結決算化をしていった中で、法人税額が出ないというような状況がございまして、今後、大手の企業の中の状況は急には変わっていかないのかなというふうに考えてございます。

また、23年度、かなりの額を納入された会社がございまして、今後、会社の移転等もございまして、ちょっと不透明な部分が大きいかなというところであります。

法人の今後の動向というようなところの中では、前年確保もなかなか厳しくなってくるのかなというふうには考えてございます。

今後、景気がよくなって、どんどん法人税割が出てくるというようなところを望むわけではございますけれども、実際には厳しいのではないかなという見方でございます。

以上です。

○委員長（井上宜久）

環境防災課主幹。

○環境防災課環境担当主幹（久行一正）

環境防災課、久行でございます。ただいまのご質問にお答えいたします。まず、1点目なんですけれども、経常的な損失の部分でございます。約1億を超えてございます。

2点目なんですけれども、全協のときにもご説明させていただきましたが、産廃につきましても、非常に厳しい状態にあるということは事実でございます。と申しますのは、やはり今、置かれている環境と、産業廃棄物自体は県の神奈川県で許可になりますので、他市町の部分で問題が多いという中で、新たな施設をつくるというよりも、新たな許可を取得するに当たって、慎重に審査せざるを得ないというようなお話をいただいております。非常に厳しい状態であることは間違いありません。

以上です。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

法人関係については、企業訪問等しっかりと行って、それなりの年度ごとにおける法人割を確保していただきたい、このように思っています。

さて、グリーンリサイクルセンターの件でございますけれども、累計で約1億円、ご承知のように、指定管理、PFI方式で、町も1枚絡んでいるわけでございます。資料の中では、平成24年度では、経常損失金額がプラスになっているということは、企業努力を含めてあるということは理解しておりますけれども、おぼつかない状況だというふうに思っておりますし、今後とも、町と開成グリーンリサイクルセンターのヒアリングをきちんと行いながら、累積赤字を解消すると、こういう努力をしてもらわないと、非常に将来に禍根を残すという感じを受けますけれども、その決意について聞かせていただきたいと思っております。

それとあわせて産業廃棄物の処理の許可、県の処理ですけれども、これは難しいと県は言っているわけなんですけれども、これをとらないと、やっぱりまずい問題が起きやしないのかということ懸念いたします。臭気の関係について、しっかりと設備を整えて、産業廃棄物の処理の許可をとったほうが、私は剪定枝の関係、今後の町の施策として大変必要だというふうに思うんですけれども、そこは県が認めなければ、難しいからしょうがないと、こういうことなんですか、関連的にお聞きいたします。

○委員長（井上宜久）

環境防災課長。

○環境防災課長（田中栄之）

それではお答えをいたします。ただいまお話ございましたように、大変厳しい状況が数年続いているということは、担当課としても承知をしているところでございます。

ただ、あちらの施設の持っている意味合いですとか、それから、町民に対する認知の度合いを考えたときに、やはりあの施設を維持していくという姿勢には全く変わり

はございません。

ただ、考えられますのは、ご承知のようにごみの問題、広域化というものが絡んでございますので、広域化というタイミングを捉えられれば、開成町として何ができるんだという中で、G R Cの持っていますポテンシャルですとか、これまで処理してきたノウハウですとか、というものを前面に押し出してP Rをして、そちらのほうで生き残りをかけていきたいということで考えているのが一つ。

それから、従前からお話があるように、もう一点は、生ごみを処理していくことだというお話もずっと出ておりますので、そこら辺もまた含めて研究をさせていただいているところではございます。

それから、2点目は、産業廃棄物の関係ですけれども、先般ご説明しましたとおり、一般廃棄物であるのであれば、ある程度開成町の責任において運営をすることはできるわけですけれども、産業廃棄物の処理の資格をとるということになりますと、常に県の調査が入る状態になります。

先般お話ししたように、悪臭という考え方は、やはり我々とは少し違っておりました、無臭じゃない限り、異臭がすればそれは悪臭だと、これはさんざんやりあったわけですけれども、この部分で幾ら議論をしましても、なかなかこれは勝ち目がないお話でして、それをいいと思うか悪いと思うかは人の主観なので、あちらとしては、においをはかる機械を持って行って、数値が上がれば、これはにおいが出ていますということと言われてしまいますので、これを解消するには、それ相応の施設をつくるということで、概算でも億単位のお金がかかるということのはっきりしておりますし、あるいは今の段階で、日量マックス5トン処理できる、あるいは4.8トンという数字もあるんですけれども、産業廃棄物を増やしていても、今度は一般廃棄物が処理できなくなって、あふれてしまうということもあるので、一概にそこを増やし続けることで処理量が増えて、あるいは赤字の解消につながるというのは、ちょっと難しいのかなと。両方のバランスがとれた中であれば可能性があるんですが、繰り返しになりますけれども、産業廃棄物については、G R Cの業者ともお話をする中で、この段階で一旦諦めましょうということで、先般お話ししたとおりですので、そこについては、今後、これ以上交渉しても打開の余地はないというふうに、こちらでは判断をしているということで答弁をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（井上宜久）

お諮りします。まだ、質問したい方がいらっしゃれば、午後から引き続き1時半から行いますけれども、なければ、次の保健福祉部ですか。こちらに入りますが、あるということでもいいですか。そのほか。

はい、わかりました。それでは、午後1時半から引き続き町民サービス部関係を行います。

暫時休憩します。再開は1時30分です。

午後12時06分

○委員長（井上宜久）

再開いたします。

午後 1 時 3 0 分

○委員長（井上宜久）

午前中に引き続き、町民サービス部、自治活動応援課、税務窓口課、環境防災課に属する部分の質疑を行います。午前中の答弁で環境防災課より修正の答弁が求められていますので、よろしくお願ひします。

環境防災課長。

○環境防災課長（田中栄之）

それでは、一部正確な数字をお伝えさせていただきたいと思ひます。午前中のグリーンリサイクルセンターに関する赤字というお話ですけれども、有限会社開成グリーンリサイクルセンターの平成 2 4 事業年度分の確定申告書における、翌期へ繰り越す欠損金、いわゆる繰越赤字ということになりますけれども、こちらの数字は、1 億 4, 8 4 5 万 8, 3 9 9 円、1, 4 8 4, 5 8 3, 9 9 9 ということでございます。訂正して、答弁をさせていただきます。

以上です。

○委員長（井上宜久）

これに関する質疑ありますか。

菊川委員。

○1 番（菊川敬人）

1 番、菊川です。グリーンリサイクルセンターによっては、産廃の許可がとるのが非常に難しいということでありました。問題になる臭気かなと思うんですが、臭気に関しては、産廃の許可をとらないにかかわらず、県の基準で、臭気が規定されている部分というのがあるのですが、産廃をとらないから、臭気度を上げるというわけにはいかないと思うのですが、その辺のところ、産廃をとるとらない、にかかわらず、臭気に関する対策はどういうふうにするのか、お聞かせください。

○委員長（井上宜久）

環境防災課主幹。

○環境防災課環境担当主幹（久行一正）

環境防災課、久行でございます。ただいまのご質問にお答えいたします。委員ご指摘のとおり、臭気と申しますのは、やはりこういった一般廃棄物の中間処理施設においては、どうしても要になる部分でございます。そういった中で、通常、産業廃棄物ですと、そういった中で、県の厳しい指導等がございます。一般廃棄物につきましては剪定枝等を含む、そういうのは町の管轄と申しますか、町的意思決定ということもございまして、その中で、とはいっても臭気管理というのは、人によっては違ひますけれども、臭い臭くないに関係なく、臭気が出ると不快に思うということは、想定の中ではございます。

その中で、1 点は、基本的には周辺の状況等もございまして、町並みの中に建って

いるという施設はないので、その中で一つ、周辺において、剪定枝のにおい等の苦情等は今現在受けてございません。

ただ、今後、剪定枝、若干今、処理能力的にも、学校給食0.05入れてございますので、そのにおいもほとんどないんですけれども、その中で攪拌というのですが、うって返しというのですか、その中で臭気を、今やぐら型になってございますけれども、封じ込みという中で、今後、県の指導もございましてけれども、熟成槽等をつくる中で、そういう臭気等が出ないような施策をとっていくと。そういう中で県の指導をいただきながら進めさせていただくというふうを考えてございます。

以上でございます。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

臭気においては、協会で臭気量が決まっているわけでありまして、そのにおいの質ではないわけですね。臭気量は幾つかというのは県の基準があるわけですが、今のお話ですと、どうも好みによって、臭気の種類によって、余り関係ないような受け取り方をしたんですが、そうではなくて、臭気量そのもので決まってくるわけですから、これは測定器で測定して、一定の数値以上であればだめ、以下であればオーケーということであります。そういう観点から、産廃に関する臭気度と、一般廃棄物の臭気度の違いは、どういう違いがあるのでしょうか。

○委員長（井上宜久）

環境防災課長。

○環境防災課長（田中栄之）

それでは、お答えいたします。数値としては、当然違いはないと答えてよろしいと思います。ただ、先ほども申し上げたように、産廃の施設であるがゆえに、言葉は非常によろしくないのですが、口出しをされるかされないかという、非常に簡単に言うと、そういうお話でございまして、ちなみにその施設の場所につきましては、いわゆる悪臭防止法の規制地域外ではあるんですけれども、神奈川県生活環境の保全等に関する条例の規制対象地域であるということで、今より少し緩いんですけれども、やはり基準の網はかけられておりまして、一番よろしくないのは、近隣住民の方からにおいが出ていますよと、こういったお声が出てしまうと非常によろしくないの、常に現場のほうでは悪臭対策をしておりますし、あるいは夏場等、余りにもにおいが出始めたときには消石灰を投入する等でおいを抑えるということで、現場の管理で、現在は対応ができていくというふうを考えているところでございます。

以上です。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

今後は、熟成槽ができてくるわけですが、そこにおいても、近隣には家がない。ち

よっと離れていますよね。そういう面では希釈される部分があるかなと思うんですね。そういう点では有利かなと思うんですが、隣で田んぼを耕作されている方、あるいはサイクリングコースに行けば、かなり前にはおっていましたね。そういうのがあります。臭気については目に見えないので、あと好みがあるということもありますので、気をつける部分かなというふうに思いますので、そのところは十分注意していただきたいなと思います。

○委員長（井上宜久）

そのほかに質疑ありますか。

佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。決算書の12、13ページ法人税の均等割、説明書の3ページです。ちょっと説明書に記載されている書き方でちょっとお聞きしたいんですけども、この説明書に書かれているこの数は、計算しますと全部で4,907万円ですか。これは決算書の数と差し引きしますと365万円ぐらいの、ちょっと差額が出てしまうんですけども、この辺、収入未済額とか、月割りの関係なのかなと思うんですけども、その辺の関係と、ちょっとこの内容の内訳をお聞かせください。

○委員長（井上宜久）

税務窓口課主幹。

○税務窓口課町民税・徴収対策担当主幹（奥津亮一）

税務窓口課、奥津です。ただいまのご質問にお答えします。確かに説明書には、1号法人から9号法人まで、3ページになりますが、何社ということで書いてございます。また、その横には1号法人の年税額が記載してございますが、今の委員おっしゃったように、途中で事業年度は12月ですが、その途中で月割り計算を行っている事業所もございます。そちらの主な事業所といたしましては、24年度につきましては運送業ですとか、サービス業、そういったところが月割り計算、途中で算入をしてきた、もしくは途中で閉鎖した。そういったことで月割り計算になっているところがございます。

以上でございます。

○委員長（井上宜久）

佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

この説明書の記載のされ方ですけども、少しでも数字を近づけると言ったら言い方がおかしいかもしれませんが、小数点以下の数字も使われるようなことをされてみては思うんですけども、その辺についてはどうでしょうか。

○委員長（井上宜久）

税務窓口課主幹。

○税務窓口課町民税・徴収対策担当主幹（奥津亮一）

税務窓口課、奥津です。委員おっしゃられますように、こちらの記載方法につき

ましては、今後、なるべくこちらの、今回でいうと4,541万9,600円に近付くように、わかりやすい記載内容で変更をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（井上宜久）

前田委員。

○5番（前田せつよ）

先ほどの私の質問、款衛生費、環境衛生費の決算書説明資料の38、39に係るところでございます。先ほどご質問を私させていただいた中で、数字の言い間違いがあったようですので、大変に失礼があったと認識しておりまして、数字の訂正をさせていただきますと存じます。

説明書類の39ページのもえないごみを委託云々の中の数字を、前年度決算と比べながら、私の質問をさせていただいたところでございますが、容器包装リサイクル法再商品化委託料のビンの数値でございますが、今期の96トンという数値と比べまして、前年度決算が110トンという数字がございましたので、14トンという数字が正しい数字でございます。先ほど16トンと申し上げたように記憶しておりますので、訂正をさせていただきます。大変に失礼をいたしました。

○委員長（井上宜久）

ただいま前田委員から数字の修正が出されました。ただいま報告の数字で確認をお願いいたします。

そのほか質疑ありますか。菊川委員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。117ページの防災に関することでお伺いいたします。防災行政無線デジタル化方式に変更になっております。これは24年度から変更になったわけですが、以前のアナログからデジタル化したということで、どういうメリット、効果があらわれてきているのでしょうか。お願いいたします。

○委員長（井上宜久）

環境防災課主幹。

○環境防災課防災担当主幹（渡辺雅彦）

環境防災課、渡辺でございます。ただいまの菊川委員のご質問にお答えします。先ほど防災行政無線デジタル信号方式変更工事ということで、アナログからデジタル化というふうにおっしゃられたのですが、実は、方式自体はデジタル化のままです。トーンといいまして、電波の出し方が、デジタルの出し方とアナログの出し方がありまして、旧来の戸別受信機の場合は、アナログの方式で出しておりました。ただ、その方式で出しますと、J-ALERTという、国からの、消防庁からの伝達がございますが、そのJ-ALERTの起動時間が約10秒以上かかってしまっておりました。それをカットすることによりまして、起動時間がほとんど数秒の中でできたと、そういう状況でございます。ですので、方式としてはアナログ化のままではございますけれども、方式がデジタル化という、そういう信号の出

し方に変ったということで、ご理解いただければと思います。よろしく願います。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

デジタル信号になったということですね。デジタル信号になって弊害はないでしょうか。例えば、私のところで申しますと、戸別受信機を変えたわけですね。幾らだったですかね、払ってかえたわけですが、以前は放送が入っていたんですけど、入らなくなったんですよ、デジタルにして。イメージ的には、デジタル化すれば入りやすくなるというイメージが強いじゃないですか、我々。逆行したというのは、ちょっと納得がいかないんですけども、結局どうしたかといえ、アンテナを立てなければいけなかったということにつながったんですが、ほかのところでも、そういう事例というのは、あるのでしょうか。

○委員長（井上宜久）

環境防災課主幹。

○環境防災課防災担当主幹（渡辺雅彦）

委員おっしゃられましたとおり、こちらのデジタル信号方式に変えたことによりまして、平成の最初の8年、前の古い型の戸別受信機をお使いの方につきましては、それが使えなくなってしまった。そういう弊害が確かにございました。ただ、その部分につきましても、かなり年数を過ぎているものでございましたので、かなり機器のほうも傷みが激しいという部分がございます。一応3年間お持ちの方の皆様につきましては、町からご連絡を差し上げまして、新しいものへの更新をかけることによりまして、古い機器をお持ちの方につきましては、そちらのほう聞こえなくなってしまったという状況はございます。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

聞き方が悪かったですかね。古いものから新しいものに更新したけれども、デジタルになったのが原因かどうかわからないですよ。更新したけれども、前は入っていたけれども、更新したら入らなくなったという現状があるのですが、ほかにもそういう事例というのは発生していませんか。

○委員長（井上宜久）

環境防災課主幹。

○環境防災課防災担当主幹（渡辺雅彦）

申しわけありません。お答えします。電波の状態とか、その辺の状況によりまして、例えば、以前の機械では特にアンテナもつけずに入っていたというお宅もあられたかと思っておりますけれども、その業者が実際に電波測定を行いまして、よりよく入れるためには、アンテナをつけることによりまして入れるということで、ほとんど

のご家庭では、以前と変わらない状態で電波はとれていたかと思えますけれども、一部のご家庭によりましては、状況によっては、アンテナをつけるという状況が出てきているというものもございます。

○委員長（井上宜久）

下山委員。

○4番（下山千津子）

4番、下山でございます。決算書では67ページ、説明書では29ページの一番下でございますが、自治活動応援課の町民活動応援事業費について、質問をいたします。

町民活動応援課事業費として、24年度の予算書には、100万ちょっとの予算でございました。決算書では86万7,600円になってございます。この事業に関しましては、平成24年度から平成26年度までの3年間において、資金的な支援事業でございますが、一部、広報かいせいで紹介されて、大変いい事業を行って、団体としてはありますが、この事業が一般町民に対して、今後、どのようにほかの団体に対して報告とか、あるいは公開されますか、お聞きいたします。

○委員長（井上宜久）

自治活動応援課、主幹。

○自治活動応援課協働推進担当主幹（柳澤玄親）

自治活動応援課、柳澤です。下山委員さんからの質問にご回答させていただきます。ただいま、自治活動応援事業につきまして、ご質問いただきました。これにつきましては、言われたように、3年時限の事業となっております。一応成果としましては、当初予定していたより大きな事業の成果があったと思っております。今後、町民の方々に広報等を通じて、大きくPRをしていきたいと思っております。

○委員長（井上宜久）

下山委員。

○4番（下山千津子）

今回、広報で紹介されております、中家村地域の防災について勉強する会のたんぽぽの会のご紹介をいたしますけれども、防災頭きんのことなんですが、バスタオルを使いまして、自分のお家にある、気軽にできる防災頭きんをつくっているわけですが、あるいは非常時のレシピとか、そういうものも考案されたりして、大変地域に貢献されていると聞いてございます。今後、このような事業を支援される3年間の事業でございますが、今後、こういった団体に対しても、どのような支援、資金的な支援だけじゃなくて、開成町じゅうにいい事業が展開されていくと、元気になるんじゃないかなと思うんですが、今後、この事業をどんなふうな資金面での援助ということなんですが、どんなふう展開されるわけでございますでしょうか。お聞きいたします。

○委員長（井上宜久）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（岩本浩二）

それでは、回答をさせていただきます。今年度、平成24年度からの新規事業ということで、早速いいお話をいただきまして、まことにありがとうございます。

このたんぽぽさんの活動をご紹介いただきましたけれども、ほかの自治会、牛島、上延沢、下延沢、下島パレットガーデンというような形で、自治会だけにとどまらず、さまざまな団体の方を巻き込んでいただいた中で、広域的な活動に広がりつつあるというような流れを住民のほうの自発的な活動の中でつくっていただいて、ある程度、この事業を行った成果としては、初年度から大いにあったなというふうに考えてございます。

今後の支援ということですが、まずは平成26年度までの時限事業ということでございますので、こういう成果が今後どのように広がっていくかというところも見据えた中で、そこについては考えていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（井上宜久）

副町長。

○副町長（小澤 均）

24年度からスタートしたこの町民活動の支援事業の部分では、今年の5月に、24年度のそういうふうな実績のお話をして、25年度の取り組みの公募団体の申請を受けたものについての発表会というか、プレゼンテーションを行ったという際にも、私のほうからお話をしたんですけれども、24年度、1年間実施をした中では、それぞれ九つの団体の中で、個別の、分野別の協働的な取り組みがきめ細かい形で行われていました。

そういうプレゼンテーションを行っている場面の中でも、うちの団体とこの団体と、何か一緒にできないか、そういうふうなつながりもあって、24年度の取り組みの中では、一緒にやられたようなお話も聞きました。

また、そういう団体間のつながりということと、あとこういうボランティア的な活動、NPO的な活動を、今後、ぜひ行政のほうで、行政とそういうNPO的な団体とのコラボレーションというか、いわゆる共同事業の中で、例えば、防災の講演会のときに、今言われたような、たんぽぽさんの非常食レシピのお話を少ししていただきながらということを組み立てれば、やはり女性の参加等も増えてくる部分があるのかなというふうに考えたりします。ぜひ、そういうふうな、行政とそういった団体とのつながりを意識した中で、事業推進を図っていきたいと考えています。

○委員長（井上宜久）

下山委員。

○4番（下山千津子）

大変前向きなご答弁をいただきましてありがとうございます。ぜひ、行政が見守りながら人材育成までもやっていただけると、もっともっと開成町じゅうに元気なコラボというか、そういう団体間のつながりが広がるんじゃないかと思います。

防災頭きんに関しましては、子どもたちにもぜひ持っていただきたいなと思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

2番、高橋ですが、説明資料の40、41ページ、環境防災に特に環境問題について質問いたします。きれいなまちづくり推進事業費が、24年でも実施されているところがございます。

皆さんご承知のように、きれいなまちづくり条例が制定されて、これを推進するということは、的を射た事業だというふうに認識をしているところがございます。

条例が制定されて、町が本当にきれいになったのかどうか、改めて検証する必要があるのではないかとというふうに、実は感じております。

そこで条例については罰則規定等も一応入っているわけですが、私が聞いている範囲では、罰則規定についてはなかったような感じを受けておりますけれども、この罰則規定を充当した例があるのかどうか、24年度ね。その辺の関係と。

それから、どうきれいなまちづくりをするために、環境美化推進協議会委員等の会合とか、いろいろな形でやっているんですけれども、そこでこの条例を生かした、こうしたまちづくり条例の推進を生かして、どのように進めていくか。会議の中ではどのような論議がされて、今後につなげようとしているのか、お聞かせ願ひたい。

○委員長（井上宜久）

環境防災課主幹。

○環境防災課環境担当主幹（久行一正）

環境防災課、久行でございます。1点目について、お答えさせていただきます。まず、1点目の、きれいな町をつくる条例につきましての罰則規定等でございます。こちらにつきましては、公共施設のごみのポイ捨て、たばこのポイ捨て等につきましては、罰則規定がございます。ただ、24年度につきましてはそれを適用させていただいたことはございません。

2点目につきましては、環境美化推進員、その中でどんな話をなされたのかというお話なんです、まず1点は、条例上はクリーンデー、年に2回やるということは規定づけられておりますので、その部分についての論議。

それとあと、実際のステーションのごみ出しの環境委員さん、特に環境美化推進委員さんが中心になっていただくので、そちらのさまざまな問題等、また、各自治会の問題等を出し合っていた、創意工夫の中で話をさせていただいている経緯等がございます。その中で、町も出席させていただいて、工夫できる部分については連携を取りながら行っていると、そういうことでございます。

以上でございます。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

この説明資料の中に、不法投棄防止用カメラの設置、模擬的なものも含めて、本格的な防止用カメラの設置というのは理解しております。

24年度の段階で、この不法投棄の設置の状況というのは、どうなっているのか、聞かせてください。

あわせてテレビ等の処分をしたと、不法投棄。こういうのはあってはならないわけですがけれども、やむなく、お金を使ってやっていると、この辺の間に、モラルの関係があるかと思うのですけれども、町民の方に、やはり不法投棄をしないしてほしいという話、それからテレビ等の関係については、別な形でやらざるを得ないわけですから、その辺のPRもしっかりやる必要があるのかなということをして24年度の決算で感じておりますので、この辺、内容等にお聞かせ願いたい。

○委員長（井上宜久）

環境防災課主幹。

○環境防災課環境担当主幹（久行一正）

環境防災課、久行でございます。まず、1点目なんですけれども、今現在、町内にカメラ、それからライト付きのカメラを設置させていただいている箇所は、24年度までに8箇所でございます。その中で、その設置につきましては、いろいろ自治会さんからの要望等を受けまして、優先順位でおつけさせていただいたのが現状でございます。

それから、2点目につきましては、不法投棄の部分でございます。こちらにつきましては、広報等、それから美化委員さんを通じて、シール等がございます。そのシール等で、実際、そういった不法投棄のものが出された場合は、シール等を張って、1週間なり周知し、回収していただければ回収いただくと。あとは不法投棄に絡めるビラ等をつくりまして、お配りしている等、過去の経緯等がございます。

以上でございます。

○委員長（井上宜久）

議長。

○議長（小林哲雄）

委員外委員小林です。決算書41ページ、地方自治法の105条で、議長は委員会に出席し、発言できるということがあるので、控え目ながら、お話をさせていただきます。

中段あたりの紙類売却代ということで368万円出ているのですが、新聞等を見ますと、大きな自治体では、紙類の持ち去りが多く出ているということで、いろいろな方策をしているんですが、町としては、被害があったかどうか、その辺の確認をさせてください。

○委員長（井上宜久）

環境防災課長。

○環境防災課長（田中栄之）

それでは、お答えいたします。いわゆる町のステーションにおける被害につきましては、特段、こちらのほうで通報があったというようなことはございません。

ただ、時々見かけるのは、自転車に乗って、何やら雑誌類を少し積んで走っている方がいるというのは、個人的に見たことがございますけれども、特に被害といいましょうか、報告として頂戴したことはないということでございます。

以上です。

○委員長（井上宜久）

議長。

○議長（小林哲雄）

小林です。その被害の確認というのは、あくまでも住民の通報のみですか。それともほかに何か方法をとっているか。その辺の確認をお願いします。

○委員長（井上宜久）

環境防災課長。

○環境防災課長（田中栄之）

基本的には、やはり通報がないと、全ステーションを見ているわけにはいきませんので、先ほどお話がありました環境美化推進委員さん、各自治会に1名いらっしゃいますので、熱心な方は朝から回っていただいで見ていただけていますので、そういった方からご連絡をいただければなと思います。

また、質問にあるように、相模原市さんでしたかね。新聞の中にGPSの機械を入れて追っかけるということも、確かにあるわけですがけれども、開成町としては、現在、そこまで手を打つということは考えていないというところでございます。

以上です。

○委員長（井上宜久）

ほかに質疑がございますか。

吉田委員。

○3番（吉田敏郎）

3番、吉田です。決算書の18ページ、19ページの衛生費負担金の中で、ごみ処理機設置費負担金6万4,000円とありますけれども、こちらについて質問させていただきます。まず、町長も主要な施策の成果及びということで報告をされておりますので、電気を使わない生ごみ処理機の設置を推進するということでありませう。これにまず、対象台数が何台かをお聞かせください。

○委員長（井上宜久）

環境防災課長。

○環境防災課長（田中栄之）

それではお答えいたします。まず、整理いたしますと、電気を使うのと、使わないのがございまして、電気を使う、いわゆる旧来の電動式というのは1件でございました。

それから、電気を使わないものというのも、個別に商品名はそれぞれついている

わけですが、全部で4種類ございまして、いわゆるバクテリア de キエーロという商品名のものが1件、それから、ベランダ de キエーロというものが4件、段ボールコンポストが2件、それから、くるくるという名前がついておりますけれども、手動式の生ごみ処理機、こちらが2件ということでございます。

以上です。

○委員長（井上宜久）

吉田委員。

○3番（吉田敏郎）

吉田です。今、台数のほうは教えていただきました。その中で生ごみの減量を推進するためにも、もっと普及するべきでありますけれども、それに対して、現在の今、対象台数を教えていただきましたけれども、それに対する効果を教えていただきたいのですが。

○委員長（井上宜久）

環境防災課長。

○環境防災課長（田中栄之）

まず、効果ということで、使われている方からの効果としては、これはアンケートといいますか、モニターの声ということになりますけれども、使っている方は、非常によろしいので進めたいというようなお声が大変多いというのが、まず1点でございます。

それから、私どもとしては、これは今、委員ご指摘のとおり、生ごみのいわゆる処理という中では、非常に力を入れていきたいと考えてございますので、今年度中にできれば、各自治会のご協力をいただいて、例えば、自治会館であるとかというところに、まず見ていただくということで手を打ちたいなというふうに考えてございます。

また、せっかくの機会ですので、タイムリーな話題としては、今日小学校のほうで、4年生のごみの事業の研究をするという中で、こちらの手元にあります、先ほどお話しした手動式のごみ処理機くるくるというものを貸してくださいということで、本日、貸し出しをしまして、見ていただけるということなので、そこにチラシをこちらのほうのお願いで配ってくださいとお願いをしまして、100枚ほど、今日配られることになっておるので、何人かでもいいので、興味を持っていただけたらありがたいなということで、少しそういう地道な広報活動をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（井上宜久）

吉田委員。

○3番（吉田敏郎）

今、そのあたりにこれからどういうふうにするかということも聞きたかったんです。課長のほうから先に説明を受けました。そういうことで、推進してやっていこ

うという気持ちが見えまして、理解するところであります。

その中で、個人の負担金を少し減額できないかという、そういうことに関してはいかがでしょうか。

○委員長（井上宜久）

環境防災課長。

○環境防災課長（田中栄之）

大体今の段階でいいますと、約半額を個人負担していただいているというところでございます。確かにこれは広めるためには、もう少しというところもあるのですが、なかなか先行して取得した方との差というのもございますので、急遽、極端な話、ただで配るというわけにもいきませんので、いま少し様子を見させていただいて、あるいはこれは大量に購入することになれば、単価が下がってくることも考えられますので、もう少し様子を見させていただきたいというのが現時点での回答でございます。

以上です。

○委員長（井上宜久）

ほかにありますか。

（「なし」という者多数）

○委員長（井上宜久）

ないようですので、以上で、町民サービス部の質疑を終了いたします。暫時休憩いたします。再開を14時20分といたします。

午後2時05分